

九州における水田転作の動向と特徴

— 麦・大豆転作を中心に —

笹倉修司 (九州農業試験場)

Shuji SASAKURA : Recent Characteristics of Paddy Field Utilization in KYUSHU
under Rice Production Adjustment Policies

稲作の生産調整が実施されて既に四半世紀を超えている。この間、調整面積や対策名・内容は様々に変化してきているが、それに対して九州地域においてはどのように推移し、またどのような特徴を有しているか。

そこで本稿では、生産調整全般ではなく転作(作物作付)に焦点を当て、特に1994年の減反緩和とその後の動向を中心に、全国レベルから見た九州地域の特徴を整理するとともに、九州内の市町村レベルでの転作物や面積の変化と特徴を明らかにした。また、組織的、団地的転作の割合が大きく、近年、大幅に面積が減少している大豆および麦転作を取り上げ、北部九州地域を中心に若干の既存データ等をもとに存続条件を探った。

1. 全国動向と九州の位置

まず、転作実績調査結果や作物統計、生産費調査等の統計数値から全国の動向、特徴を抽出すると以下の点が指摘できる。①実転作率(転作物作付割合)の低下、②大豆、麦類の作付面積の大幅な減少と野菜の維持(相対的増加)、③奨励金(助成金)体系の変化がもたらす大豆、麦類の実質収益性の悪化。

第1点。平成7年度の都府県平均の実転作率54.1%に比べ、九州平均は62.2%と8ポイント高く、中でも宮崎や熊本は都府県平均を15~20ポイントも上回っている。これは、転作地を単なる休耕地ではなく、作物作付地として活用する能力が高いことを示している。

次に第2点。九州においても大豆、麦類の作付は大幅に減少しているが、転作率との関係性を詳細に見ると、大豆は全国と同様、転作率の増減と作付面積がパラレルに変化し、あくまで「調整作物」として位置づけられるが、麦類は必ずしも転作率の動向と一致せず、麦類が水田の作付体系の中に組み込まれていると考えられる。

しかし、このことは、第3点に指摘したように、特定の作物振興奨励(助成)金体系から、地域的取り組みによる加算重視型体系への変更に伴う実質収益性の悪化によって、近年の転作率上昇局面でも作付面積回復をもたらさない要因となっていると考えられる。

2. 九州地域内での類型化とその立地条件

つぎに、九州内で、いかなる地域にいかなる転作のタイプが立地しているかをセンサス等を用いて分析した。

県別では、福岡、佐賀、大分で大豆、麦類の作付が多く、長崎、宮崎、鹿児島では飼料作物の作付が多い。また、熊本では野菜や工芸作物も多く多彩な構成である。

そこで、市町村類型化に関する関沢の成果¹⁾を基準に各類型の動向を見ると、全体的に二毛作割合が低下する中で、大豆・麦と一般作物(野菜・その他作物)に関連する3種類でその低下程度が小さいこと、野菜作付割合

やその他作物(工芸作物、種苗類等)割合はほぼ全体で高まること、等が指摘できる。

各類型の耕地率(および山地率)を見ると、二毛作率の低下度が小さい類型は耕地率が高く、大豆・麦類および一般作物(野菜・その他作物)は比較的条件のよい平坦地域で作付されているといえる。

3. 大豆・麦転作の担われ方

1) 佐賀における集团的活動の特徴

佐賀では、JAを中心に地域営農集団活動を推進している。そこで集団のタイプと活動内容との関係を、「活動概況調査」結果から分析した。転作に関連する「作付地の団地化」や「ブロックローテーション」活動は、全体的に減少傾向にある中で、自主経営志向型(個別が担い手となるタイプ)と集落農場型(集落全戸が担うタイプ)で割合が高い。集落農場型は減少傾向にあり、今後の中心的なタイプは自主経営志向型であると考えられる。

2) 大豆組織アンケートにみる特徴

次に、先進的な大豆の生産組織に対するアンケート結果(1995年九州農政局実施)をもとに、地域農業類型別、今後の存続意向・その理由別に特徴を整理すると、①「廃止」意向の組織の平均収量に比べ、「存続」意向組織の収量は高く、特に「稲並みの収益が得られる」組織では約70kg/10aも高いこと。②それらの組織の活動は稲麦大豆という水田作付全般に及ぶ割合が高く、団地化やブロックローテーション割合も高いこと。③問題点としては労働力不足が多く、特に中山間地域でその割合が高いこと、④「廃止」理由として、低収とともに収量不安定要因が大きいこと、等が指摘された。

4. 技術的および経営・地域的存続条件

以上の分析を踏まえ、今後の存続条件を挙げると次のようになる。

まず、技術的存続条件としては①収量性に関して、多収とともに安定化が重要である。②省力化も必要であり、特に中山間地域での労働力不足対応が重要である。

つぎに経営的・地域的存続条件では①現時点では助成金の存在が大前提とならざるを得ない。②また、土地「制度」も重要であり、これを基盤として初めて可能となるといえる。③ただし、担い手は必ずしも地域単位である必要はなく、やる気のある経営をどう位置づけるかが重要で、特定農業法人化を目指そうとしている久留米市の事例に、その展望を見ることができる。④最後に、乾燥施設の不備が大豆収穫を遅らせ、麦種を制約している現状を踏まえると、広域拠点施設の設置が重要である。

引用文献

- 1) 関沢啓郎：九州農試研究資料 76：3-23, 1989.